

第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成28年3月21日から平成29年3月20日まで)

株式会社プロルート丸光

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、上記事項は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社サンマール

- (2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

卸売事業及び…主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの小売事業方法）

免税事業…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10年～37年

その他（主として備品）……5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金…当社の役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ③ 事業構造改善引当金…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により費用処理しております。

(6) 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

III. 追加情報

当社は平成28年7月17日に資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日に開始する連結会計年度及び平成30年3月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%、また、平成31年3月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,349,529千円
2. 担保に供している資産	
定期預金	50,000千円
建物	462,547千円
土地	412,558千円
投資有価証券	44,852千円
対応する債務	
短期借入金	807,742千円

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,660,000千円 |
| 借入実行残高 | 764,942千円 |
| 差引額 | 1,895,058千円 |
4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
物流センター	土地、建物及び構築物、機械装置、工具・器具及び備品	奈良県天理市	1,734,925千円
卸売業務システム	ソフトウェア仮勘定	大阪府大阪市中央区	223,064千円
	工具・器具及び備品	大阪府大阪市中央区	19,622千円
合計金額			1,977,611千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業部を基本単位として、また、賃貸に供している固定資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

卸売事業共通で使用する資産である、物流センター及び卸売業務システムについては、当連結会計年度における大阪本店土地建物等の売却に伴い、当社グループの保有する不動産全体の資産価値が減少したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,977,611千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物191,274千円、工具・器具及び備品22,958千円、機械装置449千円、土地1,539,865千円、ソフトウェア仮勘定223,064千円であります。

なお、資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価等を基準に算定しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 8,962千円
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 20,473,440株
2. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
無配のため、該当事項はありません。
当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
無配のため、該当事項はありません。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年半後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,975,341	2,975,341	—
(2) 売掛金	854,186	854,186	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	73,711	73,711	—
(4) 買掛金	367,654	367,654	—
(5) 短期借入金	1,422,410	1,422,410	—
(6) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	64,000	64,162	162
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	282,102	284,428	2,326
(8) デリバティブ取引(※)	890	890	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,800千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	97円11銭
2. 1株当たり当期純利益	12円75銭

X. 重要な後発事象に関する注記

重要な資産の担保提供

平成29年5月12日付で、定期預金を質権の対象とする預金質権設定契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 質権設定の目的

信販会社との「仕入専用信用取引制度に関する契約書」に基づく、一切の債務の支払いを担保するため。

2. 質権設定対象資産

定期預金

3. 質権設定資産の帳簿価額

250,000千円

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

卸売事業…売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

免税事業…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10年～37年

その他（主として備品）…5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

また、リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

(3) 役員退職慰労引当金…役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

III. 追加情報

当社は平成28年7月17日に資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%、また、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債務 50千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,313,864千円

3. 担保に供している資産

定期預金 50,000千円

建物 462,547千円

土地 412,558千円

投資有価証券 44,852千円

対応する債務

短期借入金 807,742千円

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,660,000千円
借入実行残高	764,942千円
差引額	1,895,058千円

5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
物流センター	土地、建物、構築物、機械装置、工具・器具及び備品	奈良県天理市	1,734,925千円
卸売業務システム	ソフトウェア仮勘定	大阪府大阪市中央区	223,064千円
	工具・器具及び備品	大阪府大阪市中央区	19,622千円
合計金額			1,977,611千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業部を基本単位として、また、賃貸に供している固定資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

卸売事業共通で使用する資産である、物流センター及び卸売業務システムについては、当事業年度における大阪本店土地建物等の売却に伴い、当社の保有する不動産全体の資産価値が減少したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,977,611千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物190,975千円、構築物298千円、工具・器具及び備品22,958千円、機械装置449千円、土地1,539,865千円、ソフトウェア仮勘定223,064千円であります。

なお、資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価等を基準に算定しております。

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | 8,962千円 |
| 3. 関係会社との営業取引 | |
| 売上高 | 987千円 |
| 仕入高 | △4,617千円 |
| 4. 関係会社との営業取引以外の取引 | |
| 受取利息 | 841千円 |
| その他営業取引以外の取引高 | 21,144千円 |
| 5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 350株
2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	350	—	—	350

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	4,204千円
子会社株式評価損	141,904千円
退職給付引当金	249,215千円
貸倒引当金	3,940千円
減損損失	685,536千円
事業構造改善費用	75,826千円
繰越欠損金	888,805千円
その他	74,065千円
繰延税金資産小計	2,123,498千円
評価性引当額	△2,123,498千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,105千円
その他有価証券評価差額金	△7,504千円
繰延ヘッジ損益	△314千円
繰延税金負債合計	△8,925千円
繰延税金負債の純額	△8,925千円

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科 目	期末残高
子会社	株式会社 サンマール	(所有) 直接100%	資金の貸付 商品の販売・仕入 役員の兼務	債権放棄	16,144 (注) 2	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 債権放棄16,144千円を子会社支援損に計上しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 98円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円45銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

重要な資産の担保提供

平成29年5月12日付で、定期預金を質権の対象とする預金質権設定契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 質権設定の目的
信販会社との「仕入専用信用取引制度に関する契約書」に基づく、一切の債務の支払いを担保するため。
2. 質権設定対象資産
定期預金
3. 質権設定資産の帳簿価額
250,000千円